

経 済 協 議 会 協 議 事 項

〔 日時 令和6年7月19日(金)
午前10時
場所 第二委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツ・スポンサー決定
について
- 2 フラット八戸の現状について
- 3 令和6年6月13日の降雹による農業被害について

八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツ・スポンサー決定について

八戸市公会堂・八戸市公民館におけるネーミングライツ（施設命名権）スポンサー企業について、以下のとおり決定しましたので報告いたします。

- 1 対象施設 名 称 八戸市公会堂及び八戸市公民館
 所在地 八戸市内丸一丁目1番1号
- 2 募集結果 応募件数 1件
- 3 スポンサー名 法 人 名 東北医療福祉事業協同組合
 所 在 地 八戸市大字河原木字八太郎山10-81
- 4 特定呼称 **SG GROUP ホールはちのへ**
- 5 契約金額 年額 7,700,000円（税込）
 総額 38,500,000円（5年間、税込）
- 6 契約期間 令和6年10月1日から令和11年9月30日まで（5年間）
- 7 呼称使用開始日 令和6年10月1日

フラット八戸の現状について

1 フラット八戸の概要

通年型アイスアリーナをベースとし、断熱式フロアを敷設することにより、バスケットボールやコンサート、コンベンション等の開催も可能となる多目的アリーナとして、令和2年4月に開業

- | | |
|---------|---|
| ・施設所有会社 | X S M F L A T八戸株式会社 |
| ・施設運営会社 | クロススポーツマーケティング株式会社 |
| ・常設座席数 | 1,550席 |
| ・最大収容人数 | バスケットボール等 最大5,000人
アイスホッケー等 最大3,500人 |

2 各年度の使用時間

令和2年3月2日付けで締結したフラットアリーナの賃借に関する協定書に基づき、令和2年4月1日から令和32年3月31日まで（30年間）の各年度使用時間を原則として月曜日と火曜日の午後1時45分から翌日午前0時15分まで、水曜日と木曜日の午前5時から午後3時30分まで、また、土日祝日のうち年間24日程度等の2,500時間としており、使用時間の配分等については毎年度定めることとしている。

3 年間賃料 1億1,000万円(消費税及び地方消費税の額を含む)

4 令和5年度の利用状況

月	条例 枠数	利用 枠数	うち		利用率 =利用枠数/条例枠数	令和4年度
			貸切 滑走枠	個人 滑走枠		
4	94	88	48	40	93.6%	64.6%
5	37	37	24	13	100.0%	100.0%
6	38	38	38	0	100.0%	99.0%
7	82	81	25	56	98.8%	95.9%
8	109	109	35	74	100.0%	96.9%
9	128	127	58	69	99.2%	98.7%
10	131	131	46	85	100.0%	98.2%
11	191	191	81	110	100.0%	96.7%
12	172	168	74	94	97.7%	95.0%
1	149	147	59	88	98.7%	98.5%
2	154	154	34	120	100.0%	98.8%
3	144	144	46	98	100.0%	99.0%
合計	1,429	1,415	568	847	99.0%	96.6%

- ・1条例枠は整氷時間15分を含む1時間45分
- ・令和4年4月1日～10日は新型コロナウイルス感染症の影響により原則休館

5 令和5年度までの経緯

時期	内容
令和4年8月	市内競技団体から市に対して指摘があり、クロススポーツマーケティング株式会社から整氷作業を受託しているエスプロモ株式会社に確認したところ、周縁部と比較し、中央部の氷が盛り上がり、整氷技術だけでは対応できなくなっているとのことであり、その時点で、クロススポーツマーケティング株式会社に対して、市から改善を申し入れ
令和5年3月～6月	クロススポーツマーケティング株式会社等がアイスアリーナの6か所に穴を開ける簡易調査を実施し、建物の基礎より上の部分には問題がない旨確認
令和5年10月～12月	クロススポーツマーケティング株式会社等が建物の基礎より下の部分の地盤調査を実施
令和6年2月	クロススポーツマーケティング株式会社等では、アイスアリーナ中央部の地盤が凍結したことによる凍上により、氷の下のコンクリート製の床が持ち上げられ、アイスアリーナ中央部に盛り上がりが生じていることを確認

6 現状

アイスアリーナの改修を早急に行うことを目指し、X S M F L A T八戸株式会社、クロススポーツマーケティング株式会社、建物本体の設計・監理・施工を請け負った戸田建設株式会社等が、凍上の原因解明と改修方針等に関する協議を実施しており、本市では、令和6年6月24日付けで、2026年に開催される青の煌めきあおもり国スポのフィギュアスケート競技、アイスホッケー競技及びレスリング競技の開催に支障をきたすことのないよう、その開催スケジュールを踏まえながら、計画的に改修に取り組むよう、X S M F L A T八戸株式会社に要求

(フラット八戸を会場とする国民スポーツ大会競技スケジュール)

時期	内容
令和7年6月	レスリング競技リハーサル大会 (令和7年度東北高等学校レスリング選手権大会)
令和8年1月～2月	フィギュアスケート競技会
令和8年2月	アイスホッケー競技会
令和8年10月	レスリング競技会

7 アイスマリーナ中央部の地盤の凍上の原因に対する見解の相違

(1) X S M F L A T 八戸株式会社及びクロススポーツマーケティング株式会社の見解

フラット八戸のアイスリンク下について、設計・監理・施工を請け負った戸田建設株式会社が、土壌を非凍上性の土壌に置き換えることとなっていたが、一連の調査の結果、アイスリンク下の土壌が凍上し、そのことが氷の盛り上がりの直接の原因となっており、戸田建設株式会社が、本来行うべき内容の地盤改良工事を行わなかった結果、設計と著しく乖離した状態となっているとの見解

(2) 戸田建設株式会社の見解

フラット八戸本体の設計・監理・施工は戸田建設株式会社が請け負ったが、アイスアリーナ部分の設計・施工は別の専門会社（フリーズポイント社：フィリピン共和国）が請け負い、戸田建設株式会社から建物が引き渡された後に施工されている。

コンストラクションマネージャーとして株式会社山下PMCが全体のとりまとめを担当した。

発注図書では、アイスアリーナ施工会社が氷の下のコンクリート製の床の上部に凍結防止配管を設置し、凍上対策を行うこととなっていたが、設置されていないことから、凍上は、アイスアリーナ部分の断熱設計・施工の不備が原因と推測している。

また、地盤改良工事は、特記仕様書に従って適切に施工されている。

施設の不等沈下等の不具合は発生しておらず、手抜き工事や契約不適合にはあたらない。

8 当市の今後の対応

X S M F L A T 八戸株式会社、クロススポーツマーケティング株式会社、戸田建設株式会社等では、凍上の原因解明と改修方針等に関する協議を現在実施してはいるものの、アイスアリーナ中央部の地盤の凍上の原因に対する見解の相違が著しいことから、8月下旬を目途に、協議状況に関する情報共有の場を設けるとともに、計画的な改修について、継続的に促す意向

令和6年6月13日の降雹による農業被害について

令和6年6月13日（木）に、八戸市南郷地域の一部で直径2cmから3cm程度の降雹があり、農業被害があったことから、次のとおり報告します。

◆被害品目：りんごについて

- 1 降雹地区 八戸市南郷 頃巻沢地区、島守地区
- 2 被害面積 20.75ha
- 3 被害程度 3割未満⇒0.15ha 3割～5割⇒1.15ha 5割～7割⇒7.31ha
7割以上⇒12.14ha
- 4 被害量 284.5t（品質低下）
- 5 被害額 12,802千円
- 6 被害戸数 27戸（市内生産者約90戸）



令和6年6月13日(木)りんご降雹 被害位置図

